



政府

安倍首相、平成30年度
第2次補正予算案の編成を指示

安倍晋三首相は11月20日の閣議で、平成30年度第2次補正予算案の編成を指示しました。政府がとりまとめた重要インフラの緊急点検の結果などを踏まえて、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策のうち、初年度の対策として速やかに着手すべきものを計上する」と表明。第2次補正予算案は第1次補正予算（総額9,356億円）を上回る規模になる見通しで、来年1月召集の通常国会に提出し、早期成立を目指します。

(http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/201811/20_a.html)



政府

外国人受け入れ、5年で34.5万人
建設業は5年最大4万人を見込む

政府は11月14日、外国人労働者の受け入れを拡大する出入国管理法改正案について、人手不足が深刻な介護業、農業、外食業などの14業種で、初年度に最大4万7,550人、5年間で最大34万5,150人を受け入れるとの試算を示しました。業種別の5年間での最大受け入れ数は介護業の6万人が最多。建設業は初年度で最大6,000人、5年間で最大4万人を見込んでいます。政府は法案成立後、詳細な分野別の受け入れ人数や日本語能力などを「運用方針」に定めることにしています。



政府

石井国交相、社会资本整備の重点化を表明
第13回経済財政諮問会議

政府は11月12日、平成30年第13回経済財政諮問会議（議長・安倍晋三首相）を開き、社会资本整備・国土強靭化などについて議論しました。会議に出席した石井啓一国土交通大臣は、「生産性向上に直結するインフラを集中整備する」「頻発・激甚化する自然災害に対応し、3年間集中で実施する緊急対策をはじめ、防災・減災対策にソフト・ハードを総動員する。このためには集中的な追加投資が不可欠」と強調。社会资本整備を重点化していく方針を表明しました。

(<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2018/index.html#tab1112>)



国土交通省・総務省

自治体に「公共工事の円滑な施工確保」
を連名で要請

国土交通省と総務省は11月9日、都道府県と政令指定都市に「公共工事の円滑な施工確保」を要請する通知を連名で送付しました。通知では、予定価格の適正な設定、ダンピング対策の強化、適正な工期の設定、施工時期等の平準化などを要請。また、建設企業の資金調達を円滑化するために、前払金・中間前払金については未導入団体の早期導入が、地域建設業経営強化融資制度については積極的な活用が示されています。

(http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000066.html)



国土交通省

大規模広域豪雨による
水災害対策の提言答申案を提示

国土交通省は11月30日、第3回大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会を開き、年内に策定する提言の答申案を提示しました。速やかに実施すべき対策を「施設能力を上回る事象が頻発する中で人命を守る対策」「社会経済被害の最小化や被災後の復旧・復興の迅速化」「気候変動等による豪雨の増加や広域豪雨に対する対策」の3つの視点で整理。ハード面やソフト面の対策として14項目を列挙し、総合的かつ重点的に施策の展開を図るよう求めています。



建設業振興基金

建設キャリアアップシステム
限定運用の参加元請事業者と現場を決定

建設業振興基金は、2019年度から始まるシステムの本運用を安心かつ円滑なものとするため、年明けから、運用する現場を限って検証やサポート体制構築を行う限定運用を開始します。11月15日、限定運用のノウハウ等に係る参加元請事業者への説明会を開催しました。事業者は19社（大手ゼネコン、地域ゼネコン、ハウスメーカー、工務店）、現場は24カ所（建築（含：住宅）・土木、新築・改修など工種別や規模等から多様な現場）が選ばれています。

(<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/>)

